

頑張るまちづくり法人を募集します！

第3回まちづくり国土交通大臣法人表彰

主催：国土交通省

共催：(公財)区画整理促進機構、(一財)国土技術研究センター、(公社)全国市街地再開発協会、
(公財)都市計画協会、(独)都市再生機構、(公財)都市づくりパブリックデザインセンター、
(一財)都市みらい推進機構、(一財)民間都市開発推進機構

これからの民間及び都市施設を含む地域のまちづくりにおいては、まちづくり法人*が中心となって、事業収入を確保しながら、その経営能力やコミュニティのつながりを活かして、持続的にまちづくりを推進することが期待されています。

国土交通省においては、各地のまちづくりに向けた取組が一層推進されることを目指し、都市の課題解決に取り組み、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させる先進的なまちづくり法人を表彰し、好事例として広く紹介します。

*まちづくりの推進を図る活動を行うことを目的とする会社、NPO法人、一般社団法人（公益社団法人含む）及び一般財団法人（公益財団法人含む）

【表彰の対象】

自治体や他の法人等が推薦するまちづくり法人

【表彰の部門】

以下の3部門について各部門の優れた取組を行っている法人に対して国土交通大臣賞等を授与して表彰させていただきます。

●まちの活性化・魅力創出部門

都市施設等を活用することなどにより、まちの活性化や魅力創出に貢献した取組を行っている法人

●まちの安全・快適化部門

防災・防犯対策の充実や都市施設等の整備、環境の向上、地域交通サービスの提供などにより、居住者や来街者の安全性や快適性の向上に貢献した取組を行っている法人

●まちづくりの担い手サポート部門

まちづくり活動で活躍する人々を応援し、まち全体の活力向上に貢献した取組を行っている法人

【審査の方法】

応募資料をもとに、学識経験者等からなる審査委員会による審査を行った上、選定します。
審査においては、取組の①先導性、②公益性、③効果、④継続性の視点により評価を行います。

【応募の期限】

平成26年2月28日(金)

【表彰についての詳細・応募用紙のダウンロード】

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000100.html

【提出先及び問い合わせ先】

国土交通省 都市局 まちづくり推進課
官民連携推進室 尾上、牧野
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL：03-5253-8111（内線：32592、32553）
FAX：03-5253-1589

